

2020 年 8 月 14 日

厚生労働省
健康局長 正林 督章 殿

「令和 2 年度インフルエンザ HA ワクチン製造予定量増産等のお願い」

予防接種推進専門協議会
委員長 岩田 敏

参加学術団体（21 団体）：

(公社)日本小児科学会	(公社)日本小児保健協会
(公社)日本産科婦人科学会	(公社)日本小児科医会
(公社)日本産科婦人科医会	(公社)日本婦人科腫瘍学会
(一社)日本感染症学会	(一社)日本呼吸器学会
(一社)日本渡航医学会	(一社)日本保育保健協議会
(一社)日本耳鼻咽喉科学会	(一社)日本プライマリ・ケア連合学会
(一社)日本環境感染学会	(一社)日本老年医学会
(一社)日本性感染症学会	(一社)日本小児期外科系関連学会協議会
日本ワクチン学会	日本ウイルス学会
日本細菌学会	
日本臨床ウイルス学会	日本嫌気性菌感染症学会

(順不同)

新型コロナウイルス感染症対策において、厚生労働省挙げて、ご尽力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて令和 2 年度インフルエンザ HA ワクチン製造株の決定がなされたとの通知をいただきました。その際に製造予定量については夏頃に改めて通知するとされていますが、昨シーズンと同程度の生産量を目標としているとの一言が記されております。しかし今季は例年と大きく異なり COVID19 の流行が続いており、例年季節型インフルエンザが流行する今冬から来春に収束する見通しは立たない状況にあるかと思えます。

このような状況において、おそらくインフルエンザワクチン接種の希望者が大幅に増加することが考えられ、さらには医療関係者からも、小児から成人、高齢者までの広い年齢層に対して例年以上に接種勧奨がなされることが予想されます。そうした中でインフルエンザワクチンの供給量に不足が生じた場合には、一般の方だけでなく、医療関係者間においても、想像を超えた混乱が起こることが懸念されます。

このような観点から、今期のインフルエンザ HA ワクチンの生産予定量を相当量増やす対策として、生産期間を 1 か月程度延長するなどの方策をとり、今

後増産を念頭に置いた生産工程を進めていただきますようお願いいたします。

さらには例年一定量のワクチンが返品されている実態を受け、ワクチンを必要としている医療機関や対象者に平等に供給可能な体制を維持するために、日本医師会などと共同して、ワクチン返品不可等の情報を周知することにご協力をお願いいたします。

またワクチン増産が難しいか不十分な場合には、諸外国に比し接種回数が多い日本の小児へのインフルエンザワクチン接種回数に関して、「WHO と米国 CDC が推奨する 6 か月～9 歳未満：1～2 回（初めての年は 2 回、前年に接種していれば 1 回、前年に接種していなければ 2 回）、9 歳以上：1 回」などを参考に、接種回数を減らすことも提案していただき、現有ワクチンを効率的に使い切るための方策などの指針の提案をお願いできればと思います。

日々のご対応でお忙しいことと存じますが、さらなる混乱が起こらないようにするために、ご対応のほどよろしくお願いいたします。